

(別記)

2023 年度東川町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- (1) 本町は、全耕地面積に占める水稲作付割合が80%以上もあり、「東川米」ブランドの確立により、水稲は農業総生産額の約70%を占める基幹作物となっている。水田活用米穀(加工用米・飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米(輸出用米・資源米))以外の転作作物については、野菜・大豆・その他作物の順で作付面積は多く、土地利用型作物における担い手への集積・集約化は着実に進んでいる。
また、野菜は、施設栽培のトマト類・ピーマン・軟白長葱や、露地栽培のブロッコリー、長葱、スイートコーンなど、20種類(品種)以上の野菜を「ひがしかわサラダ」としてブランド展開している。
- (2) 水稲は、水田活用米穀需要に対する安定供給と契約生産を開始させ、地域独自に加工用米原料による「日本酒」「ゆめぴりかの味しらべ」「仙年みそ」などに、飼料用米は「コープこめいろ ゆめたまご」と東川米の共同販売を開始、新市場開拓用米は「ライスレジン」原料となる資源米生産を始めとした SDGs の実践や輸出事業の販路拡大など、多岐に亘る取り組みを展開し、将来に亘って水田機能の維持・確保を図ることを目的に、今後も水田活用米穀生産の本作化を目指している。
- (3) 平成29年度より国営緊急農地再編整備事業「大雪東川地区」として、約2,800ha の農地を二地区に分け、概ね13年間の期間を要し大規模な工事が開始された。このことから現状の小区画、排水不良、耕地分散化問題などは解消され、今後は、水田活用米穀や野菜などの本町水田戦略作物の品質向上や単収アップなど、生産性の向上と高い収益性が期待される。
- (4) しかし、本町でも農業者の減少や高齢化による労働力不足、地力低下やコスト低減による収益構造の強化など、さらに国営緊急農地再編整備事業の工事着手による生産基盤の一時減少など、社会情勢の変化や本町農業が現在抱えている課題を踏まえ、地域農業の見識の高揚を図る必要がある。
- (5) こうした状況のなか、地域協議会の「水田収益力強化ビジョン」策定にあたっては、本町の「ひがしかわ農業ビジョン(目標2023年度)」やJAひがしかわの「第16次東川町地域農業振興計画(目標2023 年度)」との整合性を図り、農業者や関係機関等の意向を十分に踏まえ、作物ごとの取組方針と作付予定面積、産地交付金の活用方法等を設定した。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、北海道より提示される「生産の目安」を遵守し、作付が目安を上回るようであれば水田活用米穀又は地域で振興する野菜(重点施設野菜・ブロッコリー)・大豆への転作を推進していく。目安を下回るようであれば主食用米を目安通り確保し、残る面積は水田活用米穀とする。その

他作物・飼料作物・蕎麦等からはブロッコリー・露地葱へ優先的に転換ができるよう輪作体系や作付に対する助成を「産地交付金」等で確保していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の基幹作物である東川米を最大限確保していくために畑地化は極力行わず、「生産の目安」を遵守した中で水稻作付面積の確保に努める。現在、国営緊急農地再編整備事業により毎年150ha～250haの休耕が令和11年度(予定)まで続き、水張可能面積が減少してしまう為、近年需要が高まっている大豆への転換を促しつつ、連作障害を避けるため、本町の振興作物である露地野菜等(ブロッコリー・露地葱)へ優先的に転換ができるようなブロックローテーション体系を構築していくため、作付に対する助成を「産地交付金」等で確保していく。

4 作物ごとの取組方針

- (1) 本町の約2,800haの水田については、クリーン農業の実践と適地適作を基本に「産地交付金」や地域振興予算「東川町恵みの田園づくり支援事業」を有効に活用しながら、地域独自の輪作体系の確立と生産技術の励行により、さらなる生産性の向上と低コスト化のもと農業経営の大規模化と高収益水田複合化経営の取り組みを加速させる。
- (2) これからの大規模化や複合化経営に向けては、具体的な実現イメージが持てる「作物別のモデル営農類型」も同時に作成・推進し、「作物ごとの取組方針」が本町農業経営の基本的「姿」として示すこととする。

※別冊「東川町地域農業振興計画(第16次)P12～26」参照

- (3) 地域振興作物の主な取り組み方針

①主食用米

これからも引き続き、地域団体商標「東川米」ブランドとして、食味・収量性に優れた米づくりを基本に、より高度な生産・栽培基準、防除基準の再整備や先進的な農業生産工程管理(GAP)、ICT等の省力化技術も導入し、安全性や品質のみならず、経営改善や作業の効率化を図る。生産販売では、道・地域協議会からの主食用米・水田活用米穀の「生産の目安」を遵守し、全生産者が水田活用米穀(加工用米・新規需要米等)生産に取り組むこととする。また、販売先には東川米需要に応じた生産と複数年契約による安定取引の一層の推進を図る。

②水田活用米穀(非主食用米)

ア 飼料用米・米粉用米

飼料用米は、JA・コープ・養鶏場との共同開発により「こめいろゆめたまご」原料として生産されており、また米粉用米は、商工会等と連携し地元銘菓「米粉のシフォンケーキ」をはじめ、「米粉餃子」「田園蕎麦」等の原料として今後も取り組んでいく。また、取引先とは事前取引契約ならびに、複数年契約による安定取引の一層の推進体制を図る。水田活用の直接支払交付金による数量払単価(傾き分)が稲作所得に大きく影響することから、省力化播種技術(直播・高密度播種)による低コスト栽培に産地交付金も活用させ、積極的に取り組んでいく。

イ 新市場開拓用米（輸出用米を含む）

過去より「台湾」に継続して輸出しているが、さらに国内での米需要減少が見込まれる中、平成29年度より「ロシア・ユジノサハリンス」、令和元年度より「ロシア・ウラジオストク」の継続取引を開始した。また、令和2年度より「ロシア・モスクワ」への継続取引の交渉も開始した。今後も海外市場を中心に新規開拓と継続的な取引を目指し、早期に中央アジア・欧州圏まで販路を拡大させる。また、令和5年度からは新たな取り組みとして、「ライスレジン」原料となる資源米の試験栽培を2か年に亘り実施し、水稻を活用したSDGsの実践を行う。

ウ 加工用米

今後も安定した需要が期待出来る「日本酒」「米菓」等の原料として取り組んでいく。加工用「東川米」の需要数量も毎年増加傾向にあり、生産者・JA・メーカー（三千櫻酒造・白鶴酒造・オエノングループ・岩塚製菓等）との事前取引契約ならびに、複数年契約による安定取引の一層の推進体制を図る。このことが国営緊急農地再編整備事業工期後においても高度な水田機能の維持・確保につながり、「水田活用米穀の産地化」と戦略作物としての本作化が進められる。また、省力播種技術（直播・高密度播種）の取り組みには、生産性と低コスト化を普及・推進するために産地交付金を積極的に活用する。

③大豆、飼料作物

ア 大豆

大豆は、直接支払交付金による数量払い単価（傾き分）による所得増加を目指し、露地野菜、地力増進作物などの輪作体系の確立と生産技術励行により、さらなる生産性の向上と低コスト化に取り組む。また、今後、地域独自に大豆の加工品開発も展開し、地域ブランド育成と経済効果値を設定する。

イ 飼料作物

飼料作物は、良質で安全な牧草等の粗飼料を安定的に生産・供給するには、良質な堆肥を適正に施用し、地力を維持・向上させることが極めて重要である。本町は、畜産飼養農家が極端に少ないことから、町外への供給契約にもとづく生産量を確保させるとともに、飼料生産者へ一層の良質生産に努めるよう意識啓発を図る。また、(株)東川農業振興公社との作業受委託契約を結んでもらうことにより飼料作物にかかる労働時間の短縮に努めていく。

④蕎麦

本町の蕎麦生産は、作業受委託がもっとも進んでいる作物でもあることから、コントラクター部会との連携強化のもと、直接支払交付金による数量払い単価（傾き分）による所得増加を目指し、さらなる生産性の向上と低コスト化に取り組む。

⑤高収益作物（園芸作物等）

ア 重点施設野菜（トマト類（大玉・ミニ）・ピーマン・軟白長葱）

重点施設野菜は、商標「ひがしかわサラダ」ブランドの基幹作物として確立されており、これからの収益性の高い同作物の推進拡大と、共同選果の最大利用、作型の集約等にて高収益水田複合化経営を確立させ、「農業所得の最大化」「農業生産の拡大」を図る。また、大玉トマト・ピーマンの共同選果利用には産地交付金等を最大限活用し、生産基盤の拡大と高品質で安全性優位な「ひがしかわサラダ品質」の確保を図る。

イ 重点露地野菜（ブロッコリー・露地葱）

ブロッコリー・露地葱は、重点施設野菜と同様に商標「ひがしかわサラダ」ブランドの基幹作物として確立されており、水田活用米穀とともに本町の土地利用型作物の最重要作物である。これからはさらなる作業の省力化・機械化体系の早期確立により、露地野菜の大規模化経営を目指し、その他作物・飼料作物・蕎麦等からブロッコリー・露地葱へ優先的に転換を図る。また、適正な輪作体系の確立による収量向上を目指すためにブロッコリーと白大豆・未成熟とうもろこしのブロックローテーションについて産地交付金を活用する。

ウ 主要野菜

主要野菜は、上記重点施設野菜や重点露地野菜以外の商標「ひがしかわサラダ」ブランド野菜に位置付けている以下の野菜又は高品質作物を作付する為に欠かせない輪作体系を展開する為に必要な一部の根菜類野菜である。「ひがしかわサラダ」は、生食(サラダ)で安心して食べられる「新鮮・安全・美味しい」をコンセプトとしてブランド展開していることから、今後も減農薬栽培などのクリーンで安心・安全な野菜づくりを基本とする。また、高齢農業者の活躍や新規参入者、女性農業経営者の推進、さらには非農業者が農業参入できる仕組みを野菜づくりで構築し、さらなる「ひがしかわサラダ」の生産基盤強化に向けた取組みを推進する。

キャベツ、ほうれん草、チマサンチュ、みつば、レタス、パセリ、ハーブ、未成熟とうもろこし、小松菜、春菊、大根、南瓜、わさび菜、にんじん 計 14 品種

エ その他野菜・花き

その他野菜は、重点・主要以外の野菜類とする。生産性向上に取り組み、補完的所得の向上を目指し、今後も現行の面積を維持していく。

⑥その他作物

ア 地力増進作物

これからもクリーン農業の取組みを総合的に推進するためには、健全な土作りが重要となることから、地力増進作物の長期的かつ計画的な導入を推進する。戦略作物(水田活用米穀・野菜等)の前作・間作・後作の導入により、有機物補給や計画的なローテーション(作物別輪作体系)が実施され、連作障害の回避や、土地利用型農業の生産性向上をより一層進めるためにも、産地交付金を有効活用しながら、戦略作物(水田活用米穀・野菜等)の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細 別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1822.9		1823.4		1935	
備蓄米						
飼料用米	17.6		7.3		21	
米粉用米	14.2		18.2		0.1	
新市場開拓用米	43.5		76.2		41.1	
WCS用稲						
加工用米	211.2		192.9		152.8	
麦						
大豆	144.1		157		80	
飼料作物	14.3		13.9		30	
・子実用とうもろこし	0.5		0.9		0.5	
そば	99		87.4		60	
なたね						
地力増進作物	182.6		167		220	
高収益作物	160.8		162.7		200.2	
・野菜	160.7		162.6		200	
・花き・花木	0.1		0.1		0.2	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	0.4		0.5		0	
・小豆	0.4		0.5		0	
畑地化	0		54.2		54.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点施設野菜（トマト類 （大玉トマト、ミニトマ ト）、ピーマン、軟白長ね ぎ）	重点施設野菜振興加算	作付面積	（４年度）6.2ha	（５年度）7.6ha
2	重点露地野菜（ブロッコ リー）	重点露地野菜振興加算	作付面積	（４年度）73.7ha	（５年度）107.5ha
3	重点露地野菜（露地ねぎ）	重点露地野菜振興加算	作付面積	（４年度）73.7ha	（５年度）107.5ha
4	主要野菜（キャベツ、ほう れんそう、チマサンチュ、 みつば、レタス、パセリ、 ハーブ、未成熟とうもろこ し、小松菜、春菊、大根、 かぼちゃ、わさび菜、にん じん）	主要野菜振興加算	作付面積	（４年度）59.6ha	（５年度）60ha
5	重点施設、重点露地、 主要野菜以外の野菜、花き	その他作物振興加算	作付面積	（４年度）21.1ha	（５年度）25ha
6	未成熟とうもろこし、白大 豆	ブロックローテーショ ン取組加算	作付面積 東川町平均収量（ブ ロccoliリー）	（４年度）175.8ha （４年度）483kg/10a	（５年度）98.5ha （５年度）800kg/10a
7	地力増進作物	地力向上加算	作付面積	（４年度）180.6ha	（５年度）200ha
8	そば	そば生産助成（追加 枠）	作付面積	（４年度）99ha	（５年度）70ha
9	加工用米 飼料用米（WCS用稲除く） 米粉用米	水田活用米穀品質向上加算	作付面積 一等米出荷割合	（４年度）243ha （４年度）75.5%	（５年度）215ha （５年度）100%
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米生産助成（追加枠）	作付面積	（４年度）43.5ha	（５年度）41.1ha
11	新市場開拓用米	複数年契約加算（追加枠）	作付面積・数量 契約数量	（４年度）43.5ha/253.5t （４年度）35.1ha/204.6t	（５年度）85.8ha/500t （５年度）77.2ha/450t
12	加工用米 飼料用米（WCS用稲除く） 米粉用米 新市場開拓用米 重点施設野菜 重点露地野菜（ブロッコ リー）	振興作物規模拡大加算	作付面積	（４年度）363ha	（５年度）363.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:東川町地域農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点施設野菜振興加算	1	70,000	トマト類(大玉トマト、ミニトマト)、ピーマン、軟白長 ねぎ	助成対象作物を作付けすること。
2	重点露地野菜振興加算 (ブロッコリー)	1	41,032	ブロッコリー	助成対象作物を作付けすること。
3	重点露地野菜振興加算 (露地ねぎ)	1	41,032	露地ねぎ	助成対象作物を作付けすること。
4	主要野菜振興加算	1	17,096	キャベツ、ほうれんそう、チマサンチュ、みつば、レタ ス、パセリ、ハーブ、未成熟とうもろこし、小松菜、春 菊、大根、かぼちゃ、わさび菜、にんじん	助成対象作物を作付けすること。
5	その他作物振興加算	1	2,051	重点施設、重点露地、主要野菜以外の野菜、花き	助成対象作物を作付けすること。
6	ブロックローテーション取組加算	1	1,367	未成熟とうもろこし、白大豆	昨年度ブロックローテーションを作付した圃場にて助成対象作物を作 付すること。
7	地力向上加算	1	15,000	地力増進作物	助成対象作物を作付し、漕き込みを行うこと。
8	そば生産助成(追加枠)	1	20,000	そば	助成対象作物を作付すること。
9	水田活用米穀品質向上加算	1	8,000	加工用米、飼料用米(WCS用稲除く)、米粉用米	水田活用米穀(輸出用米を除く)を作付し、次の取組のうち2 つ以上に取り組むこと。 ①種子の温湯消毒をおこなった場合 ②東川米GAP(水稲栽培基準)により農業の低減化(農業 成分回数14回以内)に取組んだ場合 ③ケイ酸質資材を投入した場合 ④土壌診断結果に基づく施肥 ⑤適期に病害虫防除を実施 ⑥融雪剤散布、収穫後の溝切りによる圃場の乾燥化
10	新市場開拓用生産助成(追加枠)	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米を作付すること。
11	複数年契約加算(追加枠)	1	10,000	新市場開拓用米	需要者側へ出荷販売を目的として、以下の要件を満たす3 年以上の複数年契約に基づき対象作物の生産に取り組む こと。 ①生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者 側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。 ②販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約 価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契 約不履行に対する違約条項があること。 ③複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するもの であること。
12	振興作物規模拡大加算	1	1,367	加工用米、飼料用米(WCS用稲除く)、米粉用米、 新市場開拓用米、重点施設野菜、重点露地野菜(ブ ロッコリー)	助成対象作物を前年度から作付面積拡大すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。